

TPPから「食と暮らし・いのち」を守る特別決議

先月上旬、米国アトランタで開催された閣僚会合において、TPP交渉の大筋合意がなされた。

今般の合意では、国会決議において聖域とされた重要5品目について輸入枠の拡大や関税引き下げが行われることに加え、野菜・果樹など多くの品目において関税撤廃が行われることが明らかとなり、生産現場には不安と怒りの声広がっている。加えて、農業者の営農意欲の減退が懸念され、原発事故の影響を受けている本県農業の足かせとなることは必至の状況である。

政府は、関税撤廃の例外確保や国家貿易の維持、長期間での関税削減とセーフガードの導入等をもって国会決議は守られたとしているが、多くの品目で輸入圧力が増加することは明らかであり、合意内容の詳細な開示を行うとともに、国内農業への影響分析にもとづき、再生産が可能となる恒久対策を早急に示すことが不可欠である。農業者が納得できる対策を示すことなしに政府が協定に調印することも、国会が批准することも我々は絶対に認めることはできない。

大筋合意がなされたとはいえ、TPP交渉から「食と暮らし・いのち」を守る運動は、まだ途上にある。米国の有力な大統領候補が合意内容に明確に不支持を表明する等、交渉参加各国における世論との矛盾も報道されており、我々は我が国の国内対策や各国の動きを注視しながら、全国や県内関係団体と連携し、下記により今後の運動を展開していく。

記

1. 政府及び県選出国會議員に対し、国会決議と合意内容との整合性について十分な説明を求めるとともに全ての分野にわたる合意内容の詳細な開示と影響分析を求める。
2. 関税引き下げや撤廃の中長期の影響を踏まえ、関連法制度の整備やそれに沿った万全な予算措置等を求めるとともに、国会決議との整合性が取れないと判断される場合には、今後の国会批准に反対するよう求める。

以上、決議する。

平成27年11月19日
第39回JA福島大会